

平成18年4月障害者自立支援法施行による障害サービス評価実施移行検討表(案)

	移行前の評価対象福祉サービス(障害)	平成18年度												平成19年度					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
居宅サービス	身体障害者居宅介護・知的障害者居宅介護【障害者ホームヘルプサービス】 精神障害者居宅介護【精神障害者ホームヘルプサービス】 児童居宅介護 身体障害者デイサービス・知的障害者デイサービス 身体障害者短期入所・知的障害者短期入所【障害者ショートステイ】 児童短期入所 知的障害者地域生活援助【知的障害者グループホーム】 精神障害者グループホーム 児童デイサービス	← 平成18年4月～9月 ・評価実施を凍結 ・新体系による項目準備 →						平成18年10月～ 新体系による評価実施											
	精神障害者地域生活支援センター	← 平成18年4月～9月 評価実施を凍結 →						← 平成18年10月～ 評価対象外(地域生活支援事業に移行) →											
	精神障害者福祉ホーム	← 平成18年4月～9月 評価実施を凍結 →						← 平成18年10月～ 評価対象外(地域生活支援事業に移行) →											
	入所系	身体障害者更生施設(肢体不自由者) 身体障害者更生施設(視覚障害者) 身体障害者更生施設(聴覚・言語障害者) 身体障害者更生施設(内部障害者) 身体障害者入所授産施設 身体障害者療護施設	左記サービス体系で評価実施	← [平成18年10月移行予定サービス] 平成18年4月～9月 評価実施 →						← 平成18年10月～ 新体系による 評価実施を凍結 →						平成19年4月～ 新体系による評価 を併行して実施			
		知的障害者入所更生施設 知的障害者入所授産施設 知的障害者通所寮 精神障害者生活訓練施設		← [平成18年度 経過措置により左記サービスを継続] 平成18年4月～ 評価実施 →															
		施設サービス 通所系		身体障害者通所授産施設・知的障害者通所授産施設 身体障害者小規模通所授産施設・知的障害者小規模通所授産施設 知的障害者通所更生施設 精神障害者通所授産施設 精神障害者小規模通所授産施設															
				障害児施設	知的障害児通園施設 知的障害児施設 重症心身障害児(者)通所施設 重症心身障害児施設 肢体不自由児通園施設 肢体不自由児施設 ろうあ児施設 第二種自閉症児施設	← 平成18年4月～9月 ・評価実施を凍結 ・契約方式に対応 した項目準備 →						平成18年10月～ 契約方式に対応した 新項目による評価実施							
					合計 34サービス														

自立支援給付のサービスに移行するものについては、該当する新体系において評価を実施する。